

犯罪被害者等基本計画案の検討スケジュール (予定)

内 閣 府
犯罪被害者等施策推進室

第 2 回犯罪被害者等施策推進会議 (8 月 9 日)

- ・ 骨子案の決定

骨子案に対する意見募集

国民からの意見募集 (8 月中旬 ~ 9 月上旬)

犯罪被害者団体等からの意見募集 (8 月下旬)

第 8 回犯罪被害者等基本計画検討会 (10 月上旬・中旬)

- ・ 基本計画案の検討について (1)

基本方針、重点課題、計画期間

推進体制 (第23条関係を含む)

損害回復・経済的支援等への取組 (第12,13,16,17条関係)

第 9 回犯罪被害者等基本計画検討会 (10 月下旬)

- ・ 基本計画案の検討について (2)

精神的・身体的被害の回復・防止への取組 (第14,15,19条関係)

刑事手続への関与拡充への取組 (第18条関係)

第 10 回犯罪被害者等基本計画検討会 (11 月上旬・中旬)

- ・ 基本計画案の検討について (3)

支援等のための体制整備への取組 (第11,21,22条関係)

国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組 (第20条関係)

第 11 回犯罪被害者等基本計画検討会 (11 月下旬)

- ・ 基本計画案の検討について (4)

基本計画案まとめ

第 12 回犯罪被害者等基本計画検討会 (12 月上旬)

- ・ 予備日

第 3 回犯罪被害者等施策推進会議 (12 月)

- ・ 基本計画案決定

閣議決定 (12 月)